

別紙1：第3回羽村市長期総合計画審議会委員の意見等と市からの回答

議事(1)第五次羽村市長期総合計画の総括について <資料3、4、6は第2回審議会資料、資料2は第3回審議会資料>

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
1	江本委員	資料4	5	羽村市史を市内各所(市施設全般)で購入できるようにしてほしい。	企画総務部	市では、市役所と郷土博物館の2か所で市史を販売しており、これまでの実績は市役所での販売が411冊(86.9%)、郷土博物館が62冊(13.1%)となっている。 市役所と郷土博物館以外に販売窓口を拡げるとなれば、各施設に新たな事務が生じることとなるため、事前に市民のニーズに関する調査が必要と考えられる。 については各施設に協力を求めて、市史のPRチラシ等を設置して利用者に配布し、購入に関する問合せの有無などを通じてニーズの把握に努め、その結果に基づいて販売窓口の拡大を検討することとしたい。 なお、市の刊行物全般が購入できる方がより望ましいと考えられるので、市史の調査結果を踏まえて市史以外の刊行物についても担当部署と調整のうえ検討していく。
2	江本委員	資料4	13	近年の財政の逼迫を考えると、思い切った改革が必要。まずは、市職員の定数削減が考えられる。	企画総務部	市職員の定数については、その時々々の行政需要や市民ニーズを適切に見込むとともに、経営資源である人材を中長期的視点に立ち、適正に管理することを目的に定める「定員管理適正化計画」に沿って定数の管理を行っている。現在の計画は令和3年度までとなっているため、第六次羽村市長期総合計画に掲げる施策との連動を図りつつ、再任用職員や会計年度任用職員などを含めた計画として見直しを行っていくほか、事業の委託化や指定管理者制度の導入など、民間活力の活用についても検討していく。
3	江本委員	資料4	16	財源の安定的確保に関して、企業の移転、閉鎖が続き、不安感が強い。シティプロモーションを子ども世帯だけでなく、企業向けにも行っているのか。	産業環境部	西東京工業団地の造成から半世紀が経過し、工場の老朽化等による移転が生じている。 羽村市においては、企業誘致の促進により、強固な経済基盤の整備を促進するとともに、従業員の流入による定住人口の増加、雇用の創出、消費活動の活性化等により、市内に活力と賑わいの創出を図るため、平成16年に企業誘致促進条例を施行し、これまで12社を奨励企業として指定してきた。 企業に対し、羽村市への進出を促す際には、羽村市の自然環境や都市環境のアピールに努めているところであり、引き続き、シティプロモーションの視点を重視した企業誘致活動を展開していく。
4	田村委員	資料4	5	公共施設の施設管理について、指定管理者等導入してはどうか。	企画総務部	市では、市民サービスの向上と経費縮減を図ることを主な目的として、公共施設の運営に指定管理者制度を導入しており、その導入にあたっては、「羽村市公の施設指定管理者導入及び運用指針」に沿って、検討をしている。 現在、市の直営で行っている施設については、市民サービスの向上や施設の効率的・効率的運営、経費の縮減の見地から、制度の導入について、必要に応じて検討していくこととしており、効果が期待できるものについては、順次指定管理者制度を導入していくこととしている。
5	中村委員	資料3	21	「2 雨水浸透施設の増設について」 助成を周知する方法について 広報で知らせるのはもちろんだが、なかなか増えてないように感じる。新築の家屋へのアプローチだけでなく、市内を巡回して、既存の住宅で下水に直接流出させていると思われる個所に直接働きかけるとい、積極的な取り組みがなされているのか疑問がある。	上下水道部	雨水浸透施設に関するPRについては、広報はむらやメール配信サービスによるお知らせ、コミュニティバスはむらんへのポスター掲示などさまざまな方法で行っている。 最近の3年間の平均設置件数は、1年間で7件であり、設置件数が減少傾向にあるため、今後もPR・周知活動を行っていく。 羽村市の下水道は、生活雑排水などを処理する「汚水管」と、雨を河川に排出する「雨水管」を別々に布設している。宅地内に降った雨を宅地内で地下浸透させていくための浸透施設として、プラスチック製の「雨水浸透ます」設置費用の助成を継続することで、少しでも雨水による被害が減少するよう努めていく。
6	中村委員	資料4	12	「6 基金残高および市債残高の推移」をみると、減少の幅が大きい。抜本的に財政指標も厳しさがみられ、歳出の引き締めが急務。	財務部	基金(貯金)が大きく減少している。これは、歳入(市税など)が減少している一方で歳出(福祉・社会保障関係経費など)が増加していることなどから、財源不足を補完するために基金(貯金)の取り崩しが近年多くなっていることによるものである。 このため、財政指標についても経常収支比率が上昇し、100%を超えている状況である。 (*経常収支比率は財政の弾力性を示す指標で、高いほど財政が硬直化していることを表す。) 市税の減収を補完するための財源を確保して基金残高の確保を図り、経常収支比率を改善するため、行政のスリム化に向けた全事務事業の点検・見直しに取り組んでいる。

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
7	中村委員	資料4	13	指定管理者制度導入にあたり、職員数は減少しているのだろうが、職員数の他市との比較を見ても1人当たりの人口は26市中最低、ということは再考の余地があるように思う。	企画総務部	市職員の定数については、「定員管理適正化計画」に沿って適切な管理に努めている。他市との比較については、一概には言えないが、自治体の規模に違いはあっても、基本的に必要なサービスに違いはないほか、「テレビはむらの番組制作・放映」などの他の自治体にはない市民サービスの充実に取り組んでいることなど、行政需要や市民ニーズに適切に対応していくためには、一定の職員数が必要になると考えている。そうした中で、羽村市は26市の中で一番人口が少ない自治体であるということも数値に影響しているものと捉えているが、今後も引き続き、費用対効果の検証などを行いつつ、民間活力の活用などを検討していく。
8	山下委員	資料3	5	「2.水環境の保全」 「雨水の地下浸透施設を設置するよう指導し、」の部分。 経年によるメンテナンス作業が必要となるが実態調査はしているか、経費負担など補助をすることなどの検討はされているか。	上下水道部	宅地開発指導の対象となる土地については、「羽村市宅地開発等指導要綱」や「羽村市宅地開発等指導要綱施行細則」に基づき、事業主に整備を求めているが、その後のメンテナンス作業等は所有者の範疇であると捉えているため、実態調査や経費負担の補助などの検討は行っていない。
9	山下委員	資料3	11	「3.市街化調整区域の整備と有効利用の検討」 下段から5行目以降で「都市機能の集約化等について検討することが必要です。また、江戸街道公園の再整備計画についても合わせて検討していきます。」とあるが検討は着手されているのか、進行状況をご説明願いたい。	都市建設部	羽村市動物公園や羽村第三中学校周辺の羽字武蔵野等地区的市街化調整区域については、土地の有効利用が図られるよう検討を進めている。その中で、江戸街道公園は、平成27年4月8日に羽村市土地開発公社が民有地を先行取得し、現在は同公社が土地を所有している。今後、羽村市が土地開発公社から買い戻す際には、土地の取得と合わせて公園の再整備をしていきたいと考えている。このため、担当である土木課において検討を進めるとともに、庁内に調整会議を設置して、整備費等の財源確保、公園利用ニーズの把握、雨水対策など、さまざまな方向から検討を行っている。また、民間業者にも整備手法等の相談を行っているところである。
10	山下委員	資料3	15	「1.幹線道路の整備」 「市のメインストリートにふさわしい道路環境となるよう整備計画の検討を進めています。」とあるが、街路樹による影響で、歩道の歩きにくさや自転車道との兼ね合いなど実用面と美観面について市民の意見など要望は取り入れているのか。	都市建設部	街路樹の緑化については、定期的に剪定作業（民間作業委託や職員による直営作業）を行い、通行の安全や美観にも配慮している。また、市民からの意見や要望もきき取り、対応できるよう努めている。街路樹が大きくなっているところもあるため、年間の維持管理業務や道路改修工事に合わせて改善していくこととしている。
11	橋本委員	-	-	新型コロナウイルスの予防接種の手順や受け入れ体制、その他の情報を速やかに公表していただきたい。	福祉健康部	新型コロナウイルスワクチン接種については、現在、準備を進めており、決まり次第、お知らせしていく。また、ワクチンの副反応等の情報については、市公式サイトにおいて国や東京都の情報も含め、順次公表しており、ご活用いただきたい。
12	池上委員	資料3	16	「1.地域に親しまれる公園の整備」 「令和元年の台風19号で宮の下運動公園等は甚大な被害を受けた」とあるが、災害も年々激甚化の傾向にあることを覚え、対応に当たらなければならない。「事前復興」の視点から、脆弱な箇所がある公園等は、点検後、整備しておくことが大切である。	都市建設部	宮の下運動公園は、令和元年10月の台風第19号で大きな被害を受け、令和2年7月に改修工事が完了した。富士見公園、武蔵野公園、あさひ公園などの大きな公園は、屋外避難場所としても指定されており、スポーツ・いこいの場としての機能だけでなく、避難場所としての機能が発揮されるよう、今後も点検・整備を行っていく。
13	池上委員	資料3	17	「1.市営住宅等の維持管理」 「市営住宅は、建築から30年以上経過している団地が大半となり、緊急的な修繕も増えてきている」とあるが、板橋区高島平団地等を参考に、バリアフリー化を進め、高齢者が安心して住める住宅にしてほしい。	都市建設部	板橋区の高島平団地（UR住宅）は、無印良品と連携してリノベーションを行っており、全国にはこのほかにも、美術大学と連携して団地再生を目指す京都府の堀川団地、神戸大学と連携して学生目線によるDIYやリノベーションを行う兵庫県の高島平団地などがあることは承知している。羽村市の市営住宅の維持管理については、民間企業との連携等はしていないが、羽村市長寿命化計画に基づき、計画的にバリアフリー化を進めており、安心して暮らせる住宅確保に心掛けている。意見のとおり、他市の先進事例を参考に、できる限り新しく効果的な施策を取り入れていきたいと考えている。

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
14	池上委員	資料3	17	「2. 住宅支援施策の推進」 空き家については、全国的に増加の傾向にあり、その対処に苦慮している。先進事例が新聞等で紹介されているので、それらも参考にして、早めに取り組んでいくことが必要だと思う。	都市建設部	空き家対策に関しては、平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、市においては平成28年度に空き家実態調査を行い、市内の空き家の実態や所有者の意向等を把握した。 これ以外にも、空き家の所有者に対し適正管理を行うよう通知を送付したり、空き家セミナーの実施や相談会の開催などの取組みを行っている。 空き家は、防犯上や防災上においても、さまざまな問題を持っているため、今後も引き続き、早めの対応に心掛けていく。
15	池上委員	資料3	20	「実施事業、新たな事業」 「災害時マンホールトイレの整備」とあるが、使い方、処理の仕方など、よく考慮した上で、進めてほしい。	市民生活部 上下水道部	市では、災害時に下水道設備に被害がない場合には直接下水道管へ流下させ、被害により使用できない場合には汲み取り式で使用できる貯留式のマンホールトイレを計画的に整備している。 毎年の羽村市総合防災訓練において、自主防災組織や市職員、各学校の中学生が協力して、マンホールトイレの設置や使い方などの設置訓練を実施している。
16	池上委員	資料4	5	「3. 広域連携や多様な主体との連携の推進」 「西多摩地域広域行政圏協議会等を通じた取組みを推進してきたほか、姉妹都市や災害協定を締結する自治体などとの平時からの交流などに取り組んできた」とあるが、このような顔の見える関係づくりが、災害後に必ず功を奏している。引き続き、よろしく願いたい。	企画総務部	姉妹都市や災害協定締結自治体とは、毎年実施する防災訓練への相互参加のほか、お祭りなどのイベントでの交流や、市民や団体間の交流などの実施により、日ごろから顔の見える関係の構築に努めている。 また、西多摩地区8市町村においては消防団連絡協議会を中心とした防災担当者間の連携が日常的に行われている。 意見のとおり、こうした関係性を深める取組みが地域間の絆を強くし、有事の際の迅速な対応につながると考えており、これまでにも実際の発災時には、羽村市から姉妹都市や協定都市に迅速に救援物資を搬送し、実効的な支援が実施できている。こうした点を踏まえ、引き続き平時からの交流に努めていく。
17	大竹委員	資料3 資料4	42 16	「市政世論調査の結果について」 層別の分析結果を合わせて検討することにより、満足度を向上させるうえでキーとなる層の特定や、施策案の検討ができると思う。上記で特定した層に対して市民を対象にインタビュー調査を実施し、より具体的な問題抽出、施策の実施可能性や期待される効果について、評価を行うとなお良いと思う。	企画総務部	市政世論調査の結果をさらに有効に活用していく視点からの提案であり、実施に向けた検討を進めていく。 キーとなる層を特定した具体的な課題の抽出、施策案の検討については、高度な分析能力が必要であり、実施方法など、検討を進めていく。
18	大竹委員	資料6	-	「市政世論調査の方法について」 標本の送付先はどのように選定されているか。 有効回答率をみると、44.8%と一般的な調査に比べてかなり高い印象を受けるが、回答者に対して何らかのインセンティブはつけているか。標本数（送付先）は、1,200人となっているが、今後分析を行っていくうえで、もう少し広く実施されてもよいように感じた。	企画総務部	市政世論調査は、令和2年8月1日を基準日とし、住民基本台帳からの無作為抽出により、満18歳以上の男女1,200人を標本として選定している。抽出を行う際には、男女比率や町丁目ごとの人数割合などを基に抽出している。 市政世論調査は、5年に一度実施しており、平成22年度までは1,000人を対象としていたが、平成27年度調査から対象者を1,200人に増やして実施している。回答率は、平成27年度が43.2%、平成22年度が54.1%である。 調査回収は、郵送回収の方法で、調査票送付後に一度、礼状兼督促状を送付し、調査への協力を願っているが、インセンティブはつけていない。標本数については、次回の調査に向けて、今回実施した調査の詳細な分析等を検討していく中で、検討する。
19	伊藤委員	資料3	4~5	「緑の保全」はSDGsに代表されるような、世界的潮流に鑑み行われているのかもしれないが、羽村市として「緑の保全」をどのように活用していくのか（例えば、学校教育、市民の憩いの場など）メッセージを打ち出すことができれば、より市民の理解を得られると感じた。	産業環境部	市では、先人より受け継いだ豊かな緑地や多摩川における多様な生物が共生する生態系を守るとともに、新たな緑を育み、人と自然と生物が調和した潤いのあるまちづくりを進めている。緑は多面的機能を有しており、その機能は、市民の日常生活の場において活かされていると認識しているが、次期の計画においてもより一層のアピールができるよう努めていく。

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
20	伊藤委員	資料3	10~11	西口土地区画整理事業に関して、当事業の進捗に伴い、住民の一時転居があり地域コミュニティ（町内会）の維持が難しくなっている部分があると聞いている。地域コミュニティの再生支援も合わせて検討していただけるとよいと感じた。	区画整理部	土地区画整理事業による整備は、道路、公園、雨水・汚水排水施設などの公共施設の整備改善を図るため「換地」と言う手法により、個々人の土地を同じ地区内に「再配置」する整備方式となる。 このため、道路等の計画にかかる土地・建物の権利者（所有者）のみが転居や転出を余儀なくされる場合がある「買収方式」の整備とは異なり、権利者等（所有者等）が工事完了後には「再配置」し、土地利用が改善された地域に戻って生活いただくことができるため、再び地域コミュニティがより良い形で醸成され、維持することが可能になるものと考えている。 このことが、土地区画整理事業が優れた整備手法とされている理由の一つであるが、現状の移転工事の施工段階にあつては、その状態を捉えて物理的な対策を講じることは大変難しい面があり、他の地区で実施されている土地区画整理事業でも事象は同様である。 現在、川崎地区を中心に移転工事を鋭意進めているところであり、権利者等の皆様には、しばらくの間、仮のお住まいをいただいている状況などから、指摘の地域への影響についても留意してきたところで、これまで移転の説明や協議の際には、転居先で町内会に加入することも、現在の地域で活動に継続して参加することも、任意でどちらも可能であることを説明している。 今後の事業進展に伴う、現況変化による影響を勘案し、引き続き移転協議など折に触れてコミュニティの維持や加入促進に繋がるよう働きかけていく考えである。
21	伊藤委員	資料3	16	神明台上町内会では、公園清掃は老人会ボランティアが担っていると聞いている。したがって、ボランティア確保は年々厳しくなっていくものと想像する。今までとは異なるボランティア確保策を検討しているか教えてほしい。	都市建設部	市内公園の清掃は、ボランティアによる清掃のほか、市職員による清掃やシルバー人材センターへの清掃委託により対応しているが、老人会ボランティア活動の効果・成果は大きいと感じている。 老人会のボランティア活動に関しては、健康保持の観点や世代交代による活性化により今後も活躍を期待しており、また、市の取組みとしても、若い世代にボランティア活動に参加いただくよう協力を依頼し、参加をいただいている。 今後もうこうした両面から公園ボランティア活動を進めていきたいと考えている。
22	伊藤委員	資料4	4~5	「市民参画」は多くの市民にとってまだまだハードルが高く、一部の篤志家が参画しているのが現状だと思う。特に多くの子育て世代にとっては、仕事と家庭のことで手一杯で、まちづくりへの参画まで手が回らないのではないかと。個人的には、市民参画はボランティアにやってもらうのではなくて、ある程度のインセンティブが必要ではないかと感じている。	企画総務部	市では、これまでも市民参画の促進を図るべく、各種審議会等への市民公募枠の設置や市長への手紙・市長とトーク、パブリックコメントの実施などの広聴の取組みのほか、市民記者、市民ワークショップなど、さまざまな取組みを通じて市民の声を市政運営に取り入れている。社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化などにより、市政運営を進めていく上で、市民の声を聞かせていただくことの必要性はさらに高まっているが、市政世論調査の結果などをみると、市政への関心は前回よりもポイントが下がる状況も生じている。気軽に参加できる仕組みなど、市政への参画手法などを含めて、多くの市民の声を聞かせていただけるよう検討していく。
23	成沢委員	資料3	5	「1. みどりの保全と創出」 羽村×八丈エコ教室 募集人数20名が少ないように感じる。20名で効果が期待できるのか。 改善案：運営が損しない範囲で羽村市民限定の格安エコ体験ツアーを組む。 市民のメリット：羽村市民だけ八丈島へ格安で行ける。 市のメリット：旅行を楽しむ“富裕層”を羽村市に迎え入れ、市民税の増収を図る。子供を絡めたツアーにすれば、子育て世代の富裕層の取り込みが図れる。 工夫：八丈島の観光業の利益を削らないよう、1円でも良いから羽村市から補助金を入れて「補助金が入るからこの価格になる」とする。 人数は1,000名限定とか、できれば人数無制限。 最初は人数を絞り、探りながら拡大。飽きないようにエコ教室ツアーの種類を増やす。毎年少しずつ内容を変える。 建前として、SDGs、持続可能社会の確立を体で理解する機会を羽村市民に提供する。	産業環境部	羽村×八丈エコ教室は、羽村市と八丈町で異なる環境特性と、日常では味わえない感動に着目した子どもたちへの体験型環境活動の場として実施してきた。 また、地域における環境活動を率先して行う環境リーダーを育成する場を創出することで、環境問題に対する市民意識の醸成を図り、持続可能な環境配慮社会の構築を目指している。 提案の内容は、多面的な目的が含まれており、これまでの事業にない発想なので、次期計画に向けた庁内検討の参考とさせていただきます。

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
24	成沢委員	資料3	8	「1. ごみの減量化、資源化の推進」 確かに母(当時70代)は分別が細かくなった時に「分からない」と怒っていた。しかし、現在の若者が気にしている地球温暖化対策には、ゴミを再利用できるよう分別するのが欠かせない。つまり、ここに力を入れアピールするのは若者世代を取り込むのに良策。また、達成感を得るために従来の分別方法に対して現在の分別方法がどのくらいエコになったかを数字で示し、できればグラフ化し、広報紙などで定期的に知らせるのが良い。分かりやすい指標と現在値を示すと毎日の分別に意義を覚える。	産業環境部	ごみの減量と再資源化を図り、資源循環型社会を構築することで、持続可能な社会を目指すためには、市民、事業者、行政がそれぞれの責任と役割を担い、実践していくことが重要である。 提案にある指標や数値を分かりやすく市民や事業者に示していくことは、大変重要なことなので、率先して取り組んでいく。
25	成沢委員	資料4	7	「4. 人事管理の充実」 我々民間の会社でいうと育成期間中は生産性がない。自治体は3年～5年で担当部署が変わり、その度にその部署の仕事内容を教育しており、この期間中は生産性が落ちる。生産性を上げるためには1部署にいる期間を延ばし、生産性が高いベテランの期間をより長くする方法がある。実はある経営者から「3年で担当が変わるお役人には何も達成できないよ」と言われたことがあり、実際に事業が軌道に乗ったところまで能力がある人が異動するのを見て気になっていた。コロナ禍という非常事態下は組織を変えるチャンスでもあり、そろそろ調節しても良い時期なのではないか。	企画総務部	市職員については、幅広い職務経験や知識、政策形成能力や管理能力を持つ総合職の人材育成や職員の潜在能力の開発などのために定期的な人事異動を実施している。特定分野の業務に従事する精通した職員を育成することも重要であると考えており、専門研修を実施するとともに、全体のバランスを考慮しつつ、事業の継続性を考慮した人事配置（異動期間）に努めている。 提案の内容は、貴重な意見として参考にさせていただきながら、今後も引き続き、人事管理の充実に努めていく。
26	成沢委員	資料4	9	「図表 性質別歳出決算額(普通会計)推移」 投資的経費が毎年大きく変動している。 “普通建設事業費”とあるが、この具体的内容は何か。	財務部	投資的経費とは、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設など将来に残るものに支出される経費のことである。そのうち、普通建設事業は、道路や公園などのインフラ施設並びに学校などの公共施設の建設・大規模改修、また用地の取得などにかかる事業のことである。事業の規模によって金額が増減すること、また、市税等の歳入の状況により予算化できる事業が年度によって制限されることなどから、年度により金額が変動している。 普通建設事業費の直近5年間の主なものは、以下のとおりである。 (H27) 富士見公園整備事業 2.6億円 (H28) 小作台小学校大規模改造工事 2.4億円 (H29) 加美緑地公園用地取得事業 2.3億円 (H30) 羽村駅自由通路拡幅施工委託料 3.7億円 (R1) 羽村第一中学校防音機能復旧工事 1.7億円
27	成沢委員	資料4	13	「図表 多摩地域26市の職員数等」 羽村市は一般行政職員一人当たりの人口が多摩地域で一番少ない。この意味は何か。職員が多過ぎるということか。	企画総務部	市職員の定数については、「定員管理適正化計画」に沿って適切な管理に努めている。 他市との比較については、一概には言えないが、自治体の規模に違いはあっても、基本的に必要なサービスに違いはないほか、「テレビはむらの番組制作・放映」などの他の自治体にはない市民サービスの充実に取り組んでいることなど、行政需要や市民ニーズに適切に対応していくためには、一定の職員数が必要になると考えている。 そうした中で、羽村市は26市の中で一番人口が少ない自治体であるということも数値に影響しているものと捉えているが、今後も引き続き、費用対効果の検証などを行い、民間活力の活用などを検討していく。
28	木下智実委員	資料2	1～2	水はむらについては、収支を黒字にすることを指し、さらにPRすべき。まちづくりの根幹でもある。 ①ペットボトル容器の単価を下げられないか（ずいぶん厚い容器） ②給水スタンドの設置は賛成 ③他市への販売	上下水道部	①現在、ペットボトル水「水はむら」の製造単価は、1本あたり税込み63円である。容器代も含まれているが、容器の材質については、軽量化を含めて調査・研究している。 ②給水スタンドの設置に関しては、費用面など課題がある。 ③他市への販売については、要望があった場合は積極的に対応しており、直近では、令和2年10月に「九都県市合同防災訓練」に144箱（3,456本）を納品した実績がある。

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
29	平野委員	資料3	4～5	・「環境学習の充実」の内容をもっと教えてほしい。 ・自然環境について興味のない親の意識向上を働きかける取組みはあるのか。	産業環境部	自然環境を保全する意識の高揚を図るため、大気・土・水をはじめ、生物多様性などの重要性を学ぶ学習機会を提供している。 ①環境フェスティバル ②羽村×八丈エコ教室 ③ホテル観察会 ④水辺観察会 ⑤みどりの環境教室 このほか、保存樹林地や保存樹木の指定、産業祭などでの啓発のほか、環境配慮事業助成制度、エコアクションポイント制度など、市民が環境配慮行動を実践する意識付けに繋げる取組みを実施している。
30	平野委員	資料3	6～7	・太陽光発電は、機材の老朽化による修繕や廃棄処分の費用、処分による環境負荷も踏まえた場合、本当にエコロジカルなのか。また、他の再生可能エネルギーシステムに比べて経済的有利差はあるのか。 ・AZEMS プロジェクトは個人的には高く評価したいと思うが、市民認知度は現在どれくらいか。	産業環境部	再生可能エネルギーは、太陽や地球などの自然のプロセスの中で、人間などが利用する以上の速度で補充されるエネルギーのことで、太陽光、太陽熱、風力、潮力、流水、地熱、バイオマスなどがある。 市内における再生可能エネルギーの利用として、市民や事業者選ばれている大半が太陽光の利用となっている。 いずれの方策も廃棄処分の際の環境負荷が生じるので、羽村市の地域性においては、太陽光の優位性が高いものと捉えている。 また、自治体として環境配慮都市を目指す観点から、AZEMSプロジェクトや照明のLED化、高効率な設備へ改修を進めており、AZEMSプロジェクト単独での認知度は把握できていない。
31	平野委員	資料3	8	・最終処分場への埋め立てゴミがゼロになったことは高く評価できる。 ・高齢化世帯のゴミの分別については、その困難さを軽減する策がとて必要だと感じている。	産業環境部	羽村市は、これまで歩んできた歴史や地域性から、ごみの適正処理の関心が高く、市では、法律に即し率先した対応を図ってきた。 その結果として、ごみの減量と資源化の促進が図られており、このことは、市民や事業者の努力によるものと捉えている。 一方、少子高齢化の進展に伴い、17分別での排出が困難との相談が寄せられていることから、次期計画においては、その対応策を講じていきたい。
32	平野委員	資料3	9	「地区計画制度」についてもっと詳しく知りたい。	都市建設部	地区計画制度は、その地区に応じたまちづくりのルールを作るもので、市では市内6地区に地区計画を定めている。 詳しい内容は、都市計画課（11番）にパンフレットを設置しており、また、市公式サイト内で「地区計画」と検索いただくと、パンフレットをご覧いただける。
33	平野委員	資料3	10～11	富士見斎場の活用法提案。施設の公共性を活かして、葬儀や法要について学べるイベント会場として利用できないか。 保育展のように、終活展があっても良い時代と地域なのではないか。	産業環境部	提案いただいた内容については、庁内検討の際の参考としていきたい。
34	平野委員	資料3	14～15	無電柱化について 地中化の場合、地割れなどによる断線の早急な復旧工事についても合わせて準備しているか。地上線の断線復旧と比べて迅速度合いはどうなのか。	都市建設部	羽村市道については、無電柱化している道路路線はなく、無電柱化路線の災害復旧の準備はしていないが、一般的には、地中化の方が地下埋設物のダメージが少なく電柱の倒壊等がない分、障害が発生しなかったり、復旧が迅速に行われたりするケースが多いものと認識している。
35	平野委員	資料3	14～15	メインストリートにふさわしい道路環境とは、具体的にどのようなイメージか。	都市建設部	「メインストリートにふさわしい道路環境」とは、市役所通りの整備のことを示している。 具体的には、歩道の拡幅、街路樹の植替、バリアフリー化、自転車レーンの設置、無電柱化などの景観形成と安全対策を講じた道路として整備するものである。 市役所通りの整備は、第五次羽村市長期総合計画での実現には至らなかったが、今後具体的な案を示し、実現したいと考えている。

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
36	平野委員	資料3	16	市内に公園が多いと感じることも羽村暮らしの魅力なので、これからも市民から親しまれ利用される公園の維持管理に期待する。 具体的には、特に治安維持、公共トイレ出入口の防犯カメラ設置、四季の移ろいを感じられる植栽、夏季の日陰作り、遊具の安全点検。	都市建設部	市内の公園は、公園等施設維持保全計画に基づき、防災面を含め、植栽や遊具等の維持管理を行っている。 しかし、市の技術や自主財源では管理に限界があることから、現在、八王子市や西東京市等で導入している「公園管理における指定管理者制度の導入」について検討している。
37	平野委員	資料3	17	高齢者の一人暮らし用の、高齢者に配慮された家具家電付き賃貸住宅に需要があるのではないかと。 もしそのような物件があれば、親子二世帯で羽村市に転入することも選択しやすくなる。	都市建設部	市営住宅の入居に関しては、家具家電付きでなくても、単身高齢者が入居できる住宅の需要は高くなっており、また、家具や家電は趣味があり故障などの課題もあることから、家具家電付き住宅の導入は難しいと考えている。 他の方法で、市営住宅に入居しやすくなるような方策について検討するとともに、民間住宅への入居支援などを進め、魅力ある羽村市への定住促進を図っていききたいと考えている。
38	平野委員	資料3	23	公害苦情受付件数について 羽村市と福生市の件数に比べて、青梅市とあきる野市の受付件数が大幅に多いのはなぜか。	産業環境部	件数の違いは、地形、産業形態、人口などの違いによるものと認識しているが、山間地域を抱える自治体においては、採石と砕石、残土の埋立、野焼きといった大気汚染及び騒音に関する苦情が寄せられる傾向にある。 市内の西東京工業団地には、数多くの製造業が立地しているが、環境法令の遵守をはじめ、環境配慮型機器の率先導入などに取り組んでいただいていることが、公害苦情件数が少ない要因と捉えている。
39	平野委員	資料3	25	ごみ量について 羽村市民の1人1日あたりごみ量が、他の多摩25市に比べてこんなに多いのはなぜか。	産業環境部	資料のごみの量については、羽村市の特性として、市内に数多くの事業所が立地し日夜操業しており、家庭ごみだけでなく、事業所から排出されるごみを含めて人口で除したものであることから、1人1日あたりのごみ量が、26市の中で高くなっている。
40	平野委員	資料3	28	生産緑地について 人口あたりの生産緑地面積で言うと、多摩26市の平均に対して多いのか少ないのか。	都市建設部	羽村市の人口1人あたりの生産緑地面積は5.75㎡で、26市中13番目にあり、26市平均値6.2㎡より低くなっている。 1位は清瀬市22.09㎡、26位は福生市1.16㎡となっている。 詳しくは、東京都の公式サイトで区市町村別の人口、都内の生産緑地地区の面積を公表しているので、参考としていただきたい。
41	平野委員	資料3	30	羽村駅西口土地区画整理事業について 富士見小学校通りの踏切の立体交差道路建設は、将来的に本当に必要不可欠なのか疑問に思う。 事業費用、将来需要などを慎重に再考するべき時では。立体でなくても良いのでは。	区画整理部	羽村駅西口土地区画整理事業地区内に計画されている、ご指摘の道路は、都市計画道路3・4・15号線として、昭和36年に都市計画決定された羽村市道である。 都市計画道路の整備手法には、主に、用地買収方式と区画整理方式の二つの方法があるが、都市計画道路3・4・15号線については、土地区画整理事業で整備することとして「羽村駅西口土地区画整理事業計画」に位置づけている。 この「事業計画」の中で、当該道路の整備計画は、土地区画整理事業における「換地」という手法により、個人個人の土地を同じ地区内に「再配置」しながら、道路計画線内の建物等移転と用地を空けるとともに、平面道路による整備までを施工する計画としている。 したがって、JR青梅線との交差部における立体化については、ご指摘のとおり、今後のニーズや将来的な交通量予測等を踏まえううえで、土地区画整理事業とは別の事業として「事業化」し、実施していくこととなる。 なお、参考までに、羽村市スポーツセンター北側に位置する、都市計画道路3・4・16号線「羽加美・栄立体」については、羽村市羽ヶ上土地区画整理事業により道路計画線内の用地空けまでを行い、平成13年2月に土地区画整理事業が完了しているが、立体交差整備事業には、平成19年6月に着手している状況である。また、羽村駅西口土地区画整理事業における、都市計画道路3・4・15号線にかかる経費負担割合については、国・都交付金が75パーセント、市負担が25パーセントの割合により整備を進めていく計画である。

No	委員氏名	資料	ページ	意見・質問等	所管部	市からの回答
42	平野委員	資料3	33	公園面積について 羽村市には公園が多めだと感じていたが、実際は人口当たりの面積ランキングの真ん中である現実をこの機会に知り、それならば、市内の各公園の質（魅力・安全性等）のさらなる向上に期待する。	都市建設部	市内の公園は、公園等施設維持保全計画に基づき、防災面を含め、植栽や遊具等の維持管理を行っている。 しかしながら、市の技術や自主財源では管理に限界があることから、現在、八王子市や西東京市等で導入している「公園管理における指定管理者制度の導入」について検討している。
43	平野委員	資料4	3	女性活躍推進というフレーズが改変されてほしい。 女性こそ、人類史上ずっと重要な活躍をしてきたと言っても過言ではないと個人的には思っている。その現実の認識が低いような印象になりかねない名である。 現代日本社会では、その活躍の「場面」が多岐に拡大している過渡期。もちろん、分業のもう一方であった男性の任務も拡大されていて、かれらの任務意識も変革推進されなければ成り立たないわけで。 それぞれの性の活躍拡大を推進する意図を反映した名となるよう、羽村市に率先して改変してほしい。	企画総務部	国では、平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みを推進しており、羽村市においても平成29年3月に「第4次羽村市男女共同参画基本計画」を策定し、性別によることなく、互いを尊重し、女性も男性も自分らしく生き生きとした生活を送れる社会の構築に向けて取り組んでいる。 市では、これまでも意見に即した取組みを推進していると捉えており、こうした趣旨の理解が広がっていくよう、今後も引き続き取り組んでいく。
44	平野委員	資料4	4～5	市民と行政が連携したまちづくり（特に公聴機会）には大いに期待している。これは羽村市の特色として好感度も評価も高い。「わかりやすい広報や市民の声を市政に生かす公聴活動」の満足度をもっと向上させる取り組みに期待している。	企画総務部	市はこれまで、まちづくりを進めるうえで、常に市民の声を伺い、市政の参考にしてきた。第六次長期総合計画の策定においては、令和2年度に市政世論調査や転入者アンケート調査を実施したほか、コロナ禍で多くの方に集まっていた機会を設けることは難しい状況の中で、実施方法等に工夫を凝らしながら、市民ワークショップ等を実施しており、令和3年度も引き続き、市民・事業者からの意見を伺う機会を設けていくこととしている。 また、平成27年度に策定した「羽村市広報活動指針」および平成28年度に策定した「羽村市PRアクションプラン」においても、広聴活動が常に広報活動のベースにあるとして、「伝わる広報活動」の実現に向けて取り組んでいる。
45	平野委員	資料4	4～5	「シティプロモーションについて」 既に子育てが始まっている子持ち世帯へのPRに限定せず、まだ子どもはいるが結婚を見据えているグループへのPRも大事だと考えている。加えて、健康な妊娠と幼児発達に関する情報提供機会も豊富に作り、それも、羽村市で子どもを産む選択の魅力の1つとなってほしい。	企画総務部	市では、平成28年度に策定したシティプロモーション基本方針に掲げる「認知度の向上」「定住人口の増加」などの目標達成に向け、「未就学児を育てる20代・30代の共働き世帯（若い子育て世帯）」をターゲットとして絞り、シティプロモーションに取り組んできた。 意見にある「子どもはいるが結婚を見据えているグループ」に対するPR活動も重要ではあるが、羽村市が「子育てしやすいまち」であることを「若い子育て世代」に発信し続け、さまざまなメディアなどで評価されていくことが、その他の世代やグループにも伝わっていき、「子育てしやすい羽村で子どもを産み、育てたい」という評価につながっていくものと考えている。 また、妊娠や幼児の発達など、子育て支援に関する情報提供機会については、広報はむら、市公式サイトだけでなく、市公式PRサイトやSNSなどのメディアも活用しており、今後も各メディアのさらなる充実に努めていく。
46	平野委員	資料2	-	羽村市の重要な魅力である水道事業のPR手段なので、市外からの方々が利用する頻度が高いスポットでも必ず販売してほしい。 例えば、市内コンビニエンスストアではボトル版の販売に限らず、マイボトル派向けの有料給水所を設けるなども検討できないだろうか。	上下水道部	現在、羽村駅や小作駅の売店、一部のコンビニエンスストアにおいてペットボトル水「水はむら」の販売を行っている。市内のコンビニエンスストアを含む飲食店等で有料給水所を設けることは、現時点では検討していない。